

令和 2年 1月24日12時10分
国土交通省東北地方整備局南三陸国道事務所

【緊急情報】通行規制情報(第2報)(終報)

南三陸国道事務所管内(E45)三陸道 釜石山田道路【上り車線】
釜石JCT～釜石両石IC、【下り車線】釜石中央IC～釜石両石ICにおい
て、事故損傷による緊急補修工事のため、本日9時30分より
通行止めを実施していましたが、緊急補修工事が完了したため
1月24日12時10分に通行規制を解除いたしました。
規制中、ご協力いただきましてありがとうございました。

1. 規制区間

【上り車線】

(E45)三陸道 釜石山田道路 (釜石JCT～釜石両石IC)
仙台方面へ向かう車線

【下り車線】

(E45)三陸道 釜石山田道路 (釜石中央IC～釜石両石IC)
宮古方面へ向かう車線

2. 規制解除日時

令和2年1月24日(金)12時10分

<<発表記者会:岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、釜石記者クラブ、大船渡記者クラブ>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 南三陸国道事務所
〒026-0301 釜石市鶴住居町 13地割 1-4
T e l (代表) 0193-28-4731

副 所 長 こ が わ て つ は る
 古 川 哲 治 (2 0 4)
管理課長 さ さ き み か つ
 佐 々 木 文 克 (4 3 1)